

## 資料3. タクシーのあり方検討会の設置について

---

## 「新しいタクシーのあり方検討会」の設置について

### 設置の趣旨

タクシー事業については、依然として厳しい経営環境が続く中、事業活性化の主体的な取組が一層強く求められている一方、人材確保・育成策や、経済動向を踏まえた事業経営など、現下の課題に的確に対応することが必要となっている。

また、タクシー特措法について、改正法施行後1年を迎えることから、衆参両院の附帯決議などを踏まえ、施行状況やその効果についてフォローアップを行い、運用の改善等について検討していく必要がある。

### 検討の進め方

タクシー事業を巡る上記の課題について、幅広く検討を行い、今後の新しいタクシーのあり方の方向性を示す。

## 検討事項例

### 1. 新たなニーズへの対応等、需要の創出・拡大に向けた活性化事業の促進

(検討事項例)

- ・幅広い利用者への対応(初乗り距離短縮運賃、マタニティタクシー、子育てタクシー、UDタクシー)
- ・地方部におけるタクシーの活用(少量貨物運送、買い物代行、乗合(ジャンボ)タクシー)
- ・新たな技術・媒体を利用した配車(スマホアプリ、LINE)
- ・オリンピックに向けた対応(外国語対応、観光タクシー、定額タクシー、乗り場整備)
- ・活性化の取り組みの現状の把握、評価のあり方

### 2. タクシーの地域産業としての持続可能性の維持・向上

(検討事項例)

- ・女性・若年層の人材確保・育成策
- ・多様な勤務形態等のあり方

### 3. 経済動向等を踏まえた事業経営のあり方

(検討事項例)

- ・タクシー事業経営の効率化
- ・運賃制度のあり方(初乗り距離短縮運賃など)
- ・燃油高騰時の対応

### 4. 改正タクシー特措法の施行状況フォローアップ

(検討事項例)

- ・準特定・特定地域の指定効果(労働条件の改善、需要動向、車両数の推移)